

令和6年度

第1回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和6年度第1回江別市農業委員会定例総会議事録

令和6年4月30日（火） 午後2時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（20名）

佐藤和人  
伊藤良明  
中田和孝  
保倉義治  
山口利夫  
植村登  
佐藤昇  
中島清文  
砂川秀樹  
西純一  
荻野雅志  
田中浩一  
得能謙二  
保倉浩行  
百瀬誠記  
松下博樹  
山田保彦  
長谷川礼子  
工藤多希子  
浅野目貴史

2 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	渡部	学
	主幹	首藤	陽
	主査	中山	雄太
	主任	武山	直人
	主任	金澤	由希
	主任	中川	いつみ

### 3 議事日程

- |       |            |                                |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |                                |
| 日程第2  | 会期の決定      |                                |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                                |
| 日程第4  | 報告第1号      | 現況証明願及び照会について                  |
| 日程第5  | 報告第2号      | 農地使用貸借の合意による解約について             |
| 日程第6  | 報告第3号      | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第7  | 報告第4号      | 第1回農政常任委員会開催結果報告について           |
| 日程第8  | 報告第5号      | 第1回農地常任委員会開催結果報告について           |
| 日程第9  | 報告第6号      | 令和6年度最適化活動の目標の修正について           |
| 日程第10 | 報告第7号      | 農業委員会事務局職員の人事異動について            |
| 日程第11 | 議案第1号      | 第1回農用地利用集積計画の決定について            |
| 日程第12 | 議案第2号      | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について       |

## 4 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和6年度第1回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は20名であります。  
ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、中田委員、浅野目委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について  
令和6年度第1回江別市農業委員会定例総会の会期を、次のとおり決定する。  
令和6年4月30日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。
- 事務局長 ご報告申し上げます。  
令和6年度第1回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
以上でございます。
- 議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第1号

- 議長 日程第4 報告第1号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
武山主任。
- 武山主任 報告第1号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。  
今回提出がありましたのは、No.1の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりです。

No.1は、公簿地目 畑1筆 計229.00㎡を、内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第1号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終結いたします。

### ◎報告第2号

○議長 日程第5 報告第2号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 報告第2号 農地使用貸借の合意による解約について、ご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.1の1件で、全15筆、畑148,705.00㎡、その他1,184.00㎡ 計149,889.00㎡でございます。

内容につきましては、使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第2号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終結いたします。

### ◎報告第3号

○議長 日程第6 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による農地質貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による農地質貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.1からNo.2の2件で、全2筆、畑88,646.00㎡です。

内容につきましては、質貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

- 議長 これより報告第3号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終結いたします。

#### ◎報告第4号

- 議長 日程第7 報告第4号 第1回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

- 農政常任委員長 報告第4号 令和6年度第1回農政常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に、記載のとおりでございます。

付議事件1 「市長との意見交換について」は、事務局から説明を受け、市長との意見交換を行うこととしました。

なお、今年度の意見交換のテーマは、「スマート農業推進検討事業について」及び「労働力不足への対応について」です。

以上でございます。

- 議長 これより報告第4号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第4号を終結いたします。

#### ◎報告第5号

- 議長 日程第8 報告第5号 第1回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長 報告第5号 令和6年度第1回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に、記載のとおりでございます。

付議事件1 第1回農用地利用集積計画の決定について

付議事件2 江別農業振興地域整備計画変更に係る意見について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして、内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第5号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第5号を終結いたします。

### ◎報告第6号

- 議長 日程第9 報告第6号 令和6年度最適化活動の目標の修正についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

首藤主幹。

- 首藤主幹 報告第6号 令和6年度最適化活動の目標の修正について、ご説明申し上げます。

令和6年度最適化活動の目標については、前回令和5年第11回総会において設定することについて承認をいただいたところです。

その後、北海道農業会議に確認を依頼したところ、軽微な変更について助言があったため、インターネットによる公表前に変更を行ったものでございます。

変更点といたしまして、Ⅱ-1-(2)「遊休農地の解消」において、現状として令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積を記載し、その5分の1を解消目標としておりましたが、国の通知「農業委員会による最適化活動の推進について」では、令和3年度における遊休農地面積を基礎として、令和4年度から8年度までの5年間で毎年5分の1ずつ解消を目指すこととなっているため、今年度単年度の目標につきましても令和3年度の遊休農地面積の5分の1の減少を目標とすべきとの助言があったため、当該部分を修正したものでございます。

これにより、遊休農地の5分の1の解消を目指すという目標の基本に変化はないものの、現状としての遊休農地面積は10.57haから10.74haに増加し、解消目標面積も2.11haから2.15haとなったものでございます。

当該修正後の公表用目標は本日お手元に配布のとおりであり、全国農業会議のホームページ上で公表される見込みでございます。

以上でございます。

- 議長 これより報告第6号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第6号を終結いたします。

### ◎報告第7号

- 議長 日程第10 報告第7号 農業委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

事務局長。

- 事務局長 報告第7号 農業委員会事務局職員の人事異動について、ご説明申し上げます。

まず、経済部農業振興課農政係長兼農業委員会事務局主査 川合正洋が総務部財務室契約管財課契約係へ異動となり、後任として中山雄太が着任いたしました。

次に、経済部農業振興課農政係兼農業委員会事務局主査付 加藤広夢が総務部財務室市民税課市民税係へ異動となり、後任として壁岸潤市が着任いたしました。

続いて、農業委員会事務局主査付 大野慶廣が総務部財務室資産税課土地係へ異動となり、経済部農業振興課農政係兼農業委員会事務局主査付 武山直人が、部署内異動で、農業委員会事務局主査付専任となっております。

なお、武山の後任として、中川いつみが着任いたしました。

発令は、令和6年4月1日でございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第7号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第7号を終結いたします。

### ◎議案第1号

○議長 日程第11 議案第1号 第1回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 議案第1号 第1回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して、農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが3件 7筆 70,990.00㎡、利用権設定に係るものが9件 42筆 405,053.00㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、同法に定められている各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第1号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がございますので、所有権移転のNo.2並びに利用権設定のNo.3、No.4、No.5、No.6、No.7及びNo.8を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

所有権移転のNo.2ほか計7件を除き採決いたします。

第1回農用地利用集積計画の決定について、申出5件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き、議案第1号の所有権移転のNo.2並びに利用権設定のNo.3、No.4、No.5、No.6、No.7及びNo.8に対する質疑に入りますが、松下委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(松下委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第1号の所有権移転のNo.2ほか計7件を採決いたします。

第1回農用地利用集積計画の決定について、申出7件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

松下委員の復席を願います。

(松下委員復席)

## ◎議案第2号

○議長 日程第12 議案第2号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 議案第2号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、ご説明申し上げます。

これは、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定に基づき、江別市の「農業振興地域整備計画」を変更するにあたり、江別市から農業委員会へ、意見を求められているものでございます。

今回意見を求められているのは、除外1件です。

内容としましては、電気事業者が特別高圧送電線の鉄塔を建て替えるため、農用地区域から除外したいという案件であります。

この申請に係る整備計画の変更につきましては、農業振興地域の整備に関する法律施行規則において、電気事業者等の公益性の高い事業に関わるものについては農用地区域に含むことが適当ではない土地とされているため、当市整備計画変更について過去の事例と同様の手続きを行うものであり、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて、支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第2号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期、定例総会に付議されました事件はすべて議了いたしました。  
令和6年度第1回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後2時50分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年4月30日

議長（会長）

署名委員

署名委員